



# 堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談)072-221-7146

## 「令和4年度 お買物・くらしの川柳」

消費生活センターでは、毎年夏に「お買物・くらしの川柳」と題し、消費者トラブルや日々のくらしをテーマに川柳を募集しています。今年は2,000句を超える応募がありました。

「オレオレ詐欺」などに騙されないよう注意を呼びかける句や「お買物あるある」などユーモアあふれる入選作品をご覧ください。

最優秀賞「オレやオレ 心の中は 金や金」

優秀賞「悪い話 直感、違和感 こりゃいかん」

「『だまされない』 そんなあなたが だまされる」

佳作「いらんけど 何かお得で 買ってまう」

「苦労して 貯めたポイント 期限切れ」

「忘れるな 未来のための エコバッグ」

**毎年7月に募集します！**

広報さかいやホームページでお知らせするので、みなさまふるってご応募ください！

## 高齢者の相談案件から

### 減っていない特殊詐欺

大阪府警察の発表によると、令和4年（1～12月）堺市内の特殊詐欺は令和3年と比べ、増加しています。新聞やテレビで「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」などのニュースを見かけることが減っているように思われるかもしれませんが、そんなことはありません！

いざ詐欺に出会っても、「自分が巻きこまれるなんて思いもしなかった」というのが人情かもしれません。

### 特殊詐欺の手口

○オレオレ詐欺

親族等を名乗り「事故にあった」などと言って現金をだまし取る

○預貯金詐欺

警察や銀行、役所を名乗り「あなたの口座が犯罪に利用されている、キャッシュカードの交換が必要」などと言って、暗証番号やカードをだまし取る（「不正使用されたカードを回収する」と言われることも）

○架空請求詐欺

メールやはがきなどで「有料サイトの未払い料金がある」「支払わなければ裁判になる」と言って金銭をだまし取る

○融資保証金詐欺

実際には融資しないのに、簡単に融資が受けられると信じさせ「補償金が必要」などと言って金銭をだまし取る

○還付金詐欺

税金や保険料、医療費が「戻ってくる」と言って、ATMで犯人の口座に送金させる

○金融商品詐欺

未公開株や高価な物品などについてうその情報を教えて、購入すれば儲かると信じさせ、代金として金銭をだまし取る

○交際あっせん詐欺

「女性紹介」などとメールなどを送り、申込者から金銭をだまし取る  
「チャットなどで会話するのにポイントが必要」と課金を要求される

ココが 堺市立 消費生活センター

ツイッターやっています！

ココから→



住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階(堺東駅前スク)

電話 (相談)072-221-7146 (事務)072-221-7908 (FAX)072-221-2796

メール syoseise@city.sakai.lg.jp